※申請方法、申請書類等は、当機構の「平成29年・30年・31年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）（以下「入札・契約情報／資格審査」「要領」という。）」に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、当機構ＨＰの（http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html）を参照。

⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法

①　交付期間　平成30年９月７日（金）から平成30年10月26日（金）まで。

②　交付場所及び方法　仕様書、入札説明書については、本公告の日から下記⑵の場所にて交付する。なお､仕様書は入札終了後、返却のこと。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒207―8515 東京都東大和市桜が丘２―137―５　独立行政法人中小企業基盤整備機構　関東本部　中小企業大学校東京校　業務課　入沢　朱美　電話042―565―1192　ＦＡＸ042―590―2684

⑶　入札書の受領期限（郵送による入札の場合）平成30年11月12日（月）17時00分（必着）

⑷　開札の日時及び場所　平成30年11月13日（火）14時00分　中小企業大学校東京校　2305教室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　中小企業基盤整備機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、次に有効な入札をした者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Imano, The president of Tokyo SME Training Institute, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

⑵　Classification of services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Purchasing of gas for use at the Tokyo campus of SME Training Institute (From February, 2019 to January 2020), 1 set

⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through January 31, 2020

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

②　Not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37)

③　Have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN for FY 2017・2018 and 2019 “Manufacture of products”, “Sale of products”. Furthermore, when owning a unified qualification for all ministries and government offices, and the applicant may use that qualification to compete in the bid

④　Regarding other matters, see the bid instruction manual

⑺　Reception period of tender form (when tendering by mail) : 5 : 00 PM November 12, 2018

⑻　Contact Point for the notice : Akemi Irisawa, Tokyo SME Training Institute, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN 2―137―5, Sakuragaoka, Higashiyamato-shi, Tokyo 207―8515, Japan. TEL 042―565―1192

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年９月７日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

常務執行役　小野寺敦子

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№.１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入品名及び数量

チ63000　住所移転届書　164,600束（予定）

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成32年９月30日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札、開札の日時及び場所　平成30年10月５日午後１時10分　１Ｆ入札室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為

㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㋔　㋐から㋓に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。